

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年10月4日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

田奈小学校 給食室給気ファン更新工事

2 履行場所

横浜市青葉区田奈町51-13

横浜市立田奈小学校

3 契約日

令和6年7月22日

4 履行日又は履行期間

令和6年9月30日

5 契約金額

2,684,000円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市保土ヶ谷区峰沢町258-42

有限会社 一空調

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

給食室内の給気ファンに不具合が生じ、給食室内の機械換気ができない状態となった。早急に対応しなければ給食の提供及び衛生に支障が生じる恐れがあること、調理員の健康に影響を与える恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課